



検証・評価と反映

検証・評価と反映

神戸市緑の基本計画（グリーンコウベ21プラン）は、目標年次を2025（平成37）年とし、15年後の緑の将来像やその実現に向けた施策展開の方向性を示すものです。

しかし、緑を取り巻く社会経済情勢は、今後も大きく変化するものと予想されます。

そこで、施策や事業の実施状況の評価や改善のほか、時代の流れや社会経済情勢の変化に的確に対応するため、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証・評価）、Action（改善・反映）のPDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、定期的（概ね5年毎）に市民とともに検証・評価を行い、その結果を必要に応じて計画に反映させます。





參考資料

参考資料

用語解説

(あ行)

ICT（情報通信技術）

「Information and Communication Technology」の略で、IT（Information Technology）の「情報」に加えて「コミュニケーション」（共同）性が具体的に表現されているのが特徴。ネットワーク通信による情報・知識の共有を念頭に置いた表現。

移入種・外来種

人為に限らず何らかの理由で対象とする地域や個体群の中に外部から入り込んだ個体の種を指すが、一般的には人為により外から持ち込まれた種をいう。自然に分布するものと同種であっても他の地域個体群から持ち込まれた場合も含まれる。

「外来種」は移入種とほぼ同義語だが、ここでは海外から国内に持ち込まれた種に対して使用している。

雨水貯留浸透機能

雨水を貯留させ、あるいは地中に浸透させること。またはそうした技術を指す。貯留した雨水を、トイレの洗浄水や植樹の散水、防火用水等に有効利用することによって上水道の節水に役立ち、また洪水などの災害防止につながる。地下に浸透せずに流出している雨水を効率よく大地に浸透させることによって、災害防止のほか地下水の涵養にも役立つ。

特に都市部の急激な舗装化は、雨水の地中への浸透を阻害し、都市型洪水や地下水低下の原因になり、都市の気候異常をもたらしている。各種浸透施設を整備するなどして雨水を浸透させることはその対策となる。

オープンガーデン

個人の自宅の庭を一定期間、一般に公開すること。ガーデニングの本場であるイギリスで、ナショナル・ガーデンズ・スキームという慈善団体から生まれた。

近年のガーデニングブームによってその活動は広がっていき、日本国内でもオープンガーデンに取り組む団体や自治体も増えてきた。その活動方法は様々であり、イギリスのようにチャリティーとして実施するところもあれば、入場料は設定せず、花好きな方々が気軽に見て楽しみ、情報交換できる場としてオープンガーデンを実施しているところもある。

神戸では、郊外団地を中心に民間が中心となって活動の輪が広がっている。

オープンスペース

公園や広場、河川、湖沼、山林、農地等の建築物によって覆われていない土地の総称。都市内では、建築物の敷地内に確保された開放性の高いまとまった広さの空地や空間で、一般市民が自由に通行又は利用できる場所をいう。

オフセット・クレジット（J-VER）制度

環境省によるオフセット・クレジット（J-VER: Japan Verified Emission Reduction 制度）に基づいた妥当性確認・検証等を受けることによって、信頼性の高い「オフセット・クレジット」プロジェクトとして認証を受け、クレジットが発行される制度であり、自主的な排出削減・吸収の取り組みを促進することにより、「低炭素社会形成」を促す原動力となる。

（か行）

カーボンオフセット

人間の日常生活や経済活動などを通して排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業などによって直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称。排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

風の道

既成市街地において、海や山からの涼しい空気の通り道となる河川や街路の沿線一帯。

環境創造型護岸

護岸を緩やかな石積みとし、太陽光が届く浅場を幅広くつくるもの。浅場は、人の手によってつくられた場合でも、自然の磯のように豊かな生態系が育まれることが実証されている。

間伐材

林地に苗木を植樹して森林とする場合に、順調に生育すると密植状態になるのを防ぐために、木を切ってまばらにすることを間伐、切られた木のことを間伐材という。

間伐材は細くて一般の構造材としては利用しにくいので、足場用、きのこ栽培用、パルプ用などに使われることが多い。

企業の森づくり

企業、協同組合、労働組合などが社会貢献活動、社内等の福利厚生活動、また地域との交流活動の一つとして、森林の整備・保全に参加する取り組みを総称するもの。兵庫県が窓口となり活動フィールドの斡旋や活動計画の助言・提案、森林ボランティア作業の技術指導等の支援を行っている。

希少種

生息数が少なく、簡単に見ることができない（まれにしか見ることができない）ような生物の種をさす。希少種も同義語。「種の保存法」に基づき指定された、国内希少野生動植物種、国際希少野生動植物種を指して使われることもある。

汽水域

汽水とは、河川などから流出する淡水と、海水が混合して形成される中間的な塩分濃度の水体。汽水が恒常的に、あるいは季節的に存在する河口域や内湾のことを指す。

近郊緑地特別保全地区

「近畿圏の保全区域の整備に関する法律」に基づき、無秩序な市街化を防止し、良好な自然的環境を保全する観点から、近郊緑地保全地区を指定し、開発行為等を届出・勧告制により規制して保全を行うが、その中で重要な地域については、都府県や政令市が近郊緑地特別保全地区を都市計画決定し、開発行為等を許可制にし、現状凍結的に保全を行う。

公開空地

建築基準法に基づく総合設計制度（正式には「敷地内に広い空地を有する建築物の容積率等の特例制度」という）の適用により、ビルやマンションなどの開発敷地内に設けられた空地のことで、周囲を塀で囲わず、一般の人が利用できるようにしたもの。容積率の割り増しや高さ制限の緩和が受けられる代わりに、公開空地の設置を義務付けたものである。

こうべ みち・みず・みどりの学校

小学校の「総合的な学習」の時間に、児童と神戸市職員と一緒に、「まち」や「みち（＝道路）・みず（＝河川・下水道）・みどり（＝公園）」などの社会基盤について学習する場のこと。

（さ行）

在来種

ある地域に本来的に生育する植物種。開発等によって改変された部分や枯死等に植生を復元させる際、在来種を利用することによって、早期に周辺と同じ性質の環境を復元させることができる。

暫定市街化調整区域

市街化区域の中であって、計画的なまちづくりを進めるには時間がかかり、無秩序な開発が進むおそれがあるため、暫定的に市街化調整区域に編入している区域。

CO₂ 吸収源

地球の気候を左右する温室効果ガスのうち、CO₂を大気中から取り除くような働きをするものを指す。その中で樹木や森林は、植物の光合成によりCO₂を吸収し、生命活動に使用することで吸収源となる。森林が表層土壌を保持することにより、土壌の侵食や流出を防ぎ、土壌が持つ吸収能力を高める二次的効果もある。

敷ぎわ空間

敷地と通りと接する際（きわ）の部分。境界部分。

道路境界部分を歩道と一体的に利用したり、修景のためのスペースを取ることで、建築物の前面にゆとりとうるおいのある空間となる。

市民花壇制度

市民が、公園や街路等まちかどを花壇（30 m²以上）又はフラワーベース（10 基〔4.5 m²〕以上）により四季の花で飾るものを市民花壇として認定し、管理する地域団体に対して、花苗の支給などの助成を行う神戸市の制度。年1回コンクールを実施。

市民公園制度

市民公園条例で定められた制度で、神社仏閣の境内地、遊休地等の土地で、公園的に利用する目的で地元住民が設置者及び管理者となり、行政が遊具等の助成並びに活動に対する援助を行う制度。

市民参加の森づくり

再度公園を中心として、森の手入れや森での遊びを通じて、子どもから高齢者まで幅広く森と関わってもらう取り組み。現在テーマに応じて4つの取り組み（こうべ森の小学校、こうべ森の学校、森の匠、摩耶の森クラブ）が展開されている。

住区基幹公園

都市公園法に基づき、徒歩圏内に居住する人々の日常的な利用を目的とした都市公園分類の1つ。住区を計画単位としたもので、住区基幹公園には、街区公園・近隣公園・地区公園がある。

蒸散作用

光合成の際に植物が根から吸収した水を、葉の気孔という穴から水蒸気として出すと同時に、周囲の気化熱を奪うことをいう。まち中にまとまった緑地があると、冷気が島状に集まる「クールアイランド」という現象を生み出す。

親水護岸

護岸としての機能をもちつつ、人が水辺で楽しめるように配慮された護岸。代表的な親水護岸として、緩傾斜型や階段型護岸などがある。

水源涵養

水源を保ち育て、河川流量を調節する、森林の機能の一つ。雨水を一時に流出させず、常に一定量をたくわえるので水資源の確保や水害防止に役立つ。現在、600万 ha 以上の森林が水源涵養保安林として指定されている。

生産緑地地区

都市計画法、生産緑地法に定められた地域地区の一つ。公害又は災害の防止や、農林漁業と調和した都市環境の保全など、良好な生活環境の確保に効用があるため、計画的に保全を図る市街化区域内の農地などに定める地区。

生態系ネットワーク

野生生物の移動や生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供など、多面的な機能を発揮するために、森林、農地、湿地、都市内の緑地、河川、海などが連続して有機的に繋がっていること。エコロジカルネットワークともいわれる。

潜在自然植生

植物生態学上の概念で、ある土地の植生が、一切の人間の干渉（伐採・植林・放牧・汚染など）を停止したと仮定したとき、その土地が、現状の立地気候によって支持しえる植生のこと。

（た行）

代償植生

伐採・植林・放牧・汚染などによる人間の干渉を受けて形成されている植生。人間の接触が始まる以前の植生（原植生）と人間との接触によって形成される植生（人為植生）が混在している。

地区計画

良好な都市環境の整備と保全を図るために、地域のまちづくりの目標にあわせ、道路などの地区施設を定めたり、用途地域などで定められている建築ルールを、厳しくしたり緩和したりしながら、地域の特性に応じたルールを定めることができる制度。

長寿命化

都市基盤施設は、高度成長期以降に整備されたものが多く、更新時期を一時期に迎えることが予想される。このためサービス水準や利便性・安全性等を確保しながら、従来の対処療法的な修繕から、予防保全的な修繕に転換し、施設の適正な維持・管理と有効活用をはかることが重要である。神戸市の都市公園についても、公園施設長寿命化計画を策定の上、施設の計画的・効果的な保全を図りながら長寿命化を図っていく。

デザイン都市・神戸

住み続けたいくなるまち、訪れたいくなるまち、そして、持続的に発展するまちをめざして、文化・教育にたずさわる人々や企業だけではなく、すべての市民が、神戸の持つ強みを活かし、デザインによって新たな魅力を“協働と参画”で創造する都市。

田園コミュニティパーク（CCP：Country Community Parkの略称）

1990（平成2）年1月に発表した「田園コミュニティパーク構想」に基づき、農村域におけるライフスタイルの変化やコミュニティ活動の活性化のため、農村生活環境の基盤整備の充実をめざし、地域住民の交流・スポーツ・レクリエーションの拠点となる都市公園のこと。

特定保留区域

市街化調整区域の中であって、市総合基本計画などに位置付けがあり、計画的なまちづくりに向けて準備を進めている区域。

特別緑地保全地区

都市緑地法に規定されている地区で、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区

(な行)

ナラ枯れ

本州の日本海側を中心に、ミズナラやコナラなどのナラ類が集団的に枯損する現象（森林被害）のこと。ナラ枯れの原因は、カシノナガキクイムシが媒介する病原菌（ナラ萎凋病菌）とされている。被害にあった樹木は7～9月頃に葉がしおれ、紅葉したかのような状態になる。

二次的環境の放置

二次的環境とは、人間活動により創出され、人が手を加えることで管理・維持されてきた自然環境（里地里山を構成する水田やため池、雑木林、また、採草地や放牧地など）のことを言い、放置されると遷移が進み、特有の動植物が生息できなくなる。

二次林

人の手によって一度も伐採されたことがない樹林である自然林に対して、その自然林が伐採された後、または台風や噴火などの自然災害で失われた後に自然に生えてきた樹林をいう。

(は行)

バイオマスエネルギー

バイオマスとは、生物資源(バイオ/bio)の量(マス/mass)をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源で、これを原料として得られるエネルギーのことをバイオマスエネルギーという。CO2 バランスを壊さない(カーボンニュートラル)、持続性のあるエネルギーとされている。

花みどり工房

ボランティアの方が、種まき、ポット上げ、灌水、施肥などを行って花苗を育成し、育成された花苗は、公共的空間や公道に面した場所などの飾花に役立てる。市内で初めての工房は北区・鈴蘭公園内に開設。

ハミング広場

グリーンコウベ作戦の開始にともない運動の趣旨に賛同し、神戸市婦人団体協議会の自主事業として始められた、まちをフラワーベースで彩る活動。

バリアフリー化

障がい者を含む高齢者等の社会生活弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策。具体的には、階段のスロープ化、手擦りつきの通路・多目的トイレの設置、ボタン位置を配慮したエレベーターの設置等をさす。

人と自然との共生ゾーン

良好な営農環境、生活環境及び自然環境の整備、保全及び活用を行うとともに、農業の振興、農村の活性化、農村を魅力あるものにする事及び農村における市民相互のふれあいを進めるべき区域。「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づき指定。

風致地区

都市計画法に定められる地域地区の一つ。都市の風致を維持するために指定する。指定の対象となる地域は、自然の景勝地、公園、社寺、水辺等の公開の緑地、歴史的・郷土的に意義のある土地、緑豊かな低密度な住宅地など。

不耕作地

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年の内に作付けする予定が無いと回答した田畑、果樹園のこと。世界農林業センサスで定義づけられている。日本の不耕作地は、2005（平成17）年の農林業センサスよれば386,000ha。農業後継者不足が大きな要因となる。

フラワーほっと事業

駅前商店街等において、商店街・事業者等との協働により協賛プレート付プリンターを設置し、商店街活性化の一助としている事業。

ふれあい市民緑地制度

神戸市市民公園条例に基づく市民公園の一つ。土地所有者の理解が得られ、里山活動に関心のある市民が自然とふれあう場としてふさわしい緑について、ふれあい市民緑地として位置づけ、守り育てていくもの。

プレーパーク

従来の公園のイメージである既成のブランコ、スベリ台、鉄棒などがあるような遊び場と違い、一見無秩序のように見えて、子供たちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことのできる遊び場、東京都世田谷区の羽根木プレーパークがオープンして、この言葉が日本でも広く知られるようになった。子供の安全の確保のために指導員を置いたりすることもある。

防災公園

緊急時に地域住民の消防救護活動の拠点として機能する一次避難場所や、復旧・復興の防災拠点として活用できるように、耐震性防火水槽や備蓄倉庫、雨水や井戸水の活用、ソーラーシステムの導入など災害時に活用できる施設を設置し、防災機能の強化を図った公園。

防災福祉コミュニティ

神戸市内の小中学校区単位で自主防災組織として、地域内で活動する自治会や町内会などの活動団体で構成されている。阪神・淡路大震災を教訓に、平常時から防災意識や知識の普及、防災訓練を行うとともに、災害時には災害情報の収集や伝達、初期消火、救護活動、避難誘導、給食給水などの災害対応活動を行う。

防砂の施設

都市計画に都市施設として定められる施設で一般的には流路工・砂防堰堤等の構造物をさす。

六甲山系グリーンベルトでは、都市環境や風致景観等の面で重要となる緑地の保全・創出、土砂災害の防止、都市のスプロール化防止等を目的として、砂防樹林帯の育成を主体として都市計画決定されている。具体的には、グリーンベルト区域のうち市街化調整区域について、災害防止の観点から都市施設（防砂の施設）としている。

(ま行)

毎日登山

六甲山系を中心に行われている登山会活動。毎日歩くことを通して市民の健康増進に寄与するほか、山の緑化活動や美化清掃などにも積極的に取り組んでいる。

まちづくり協定

住民などの参加による住み良いまちづくりを推進するため、各地域のまちづくり協議会が、まちの将来像や方針などをまとめ、そのうち特にルールとして決めておくことが必要な事項について市長との間で結ぶ協定。

まちの美緑花ボランティア制度

公園などの身近な公共空間を愛着をもって管理することにより、まちの美化と地域コミュニティの形成を促進することを目的に、地域住民等によって結成されたボランティア団体に対する神戸市の助成制度。

緑と花の市民協定

地域や中低層住宅の宅地の前やベランダにおいて、一定の要件を満たした区間・区域において飾花を行う場合に、花苗やプランター等の助成を行う制度。

みどりの聖域

「緑地の保全・育成及び市民利用に関する条例*」に基づき、市街化調整区域内の緑地を守るために指定した区域(約 15,000ha)。重要度に応じて「緑地の保存区域」、「緑地の保全区域」、「緑地の育成区域」を指定。

木質ペレット

おが粉やかんな屑などを圧縮成型した小粒の固形燃料のこと。ペレットストーブ、ペレットボイラーなどの燃料として用いられる。木質バイオマスペレットとも呼ばれる。

藻場

海藻などが大きな群落を形成している場所を指し、生育する海藻等が水中の窒素やリンを吸収して成長するだけでなく、海藻等自体が様々な生物の餌になったり、生活の場所となったりしており、陸上の草原や森林に相当する役割を果たしている。ポートアイランドⅡ期西側護岸で海藻の移植実験を行ったところ、水深2～6mの範囲で一部の大型海藻の定着が可能であることが判明した。

(や行)

用途地域

都市計画法に基づき、建築物が無秩序に混在することを防ぐため、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めた12種類の地域。用途地域ごとに適用する建築物の容積率、建ぺい率などをあわせて都市計画に定める。

(ら行)

ランドマーク

ある特定地域の景観を特徴づける目印。山や高層建築物など、視覚的に目立つものを指す。神戸ではポートタワーや山麓電飾、花時計が代表例。

緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例

市街化調整区域内の緑地について、重要度評価に基づき「緑地の保存区域」「緑地の保全区域」「緑地の育成区域」を指定し、区域内での土地の造成や木の伐採などについて一定の制限を行う。なお土地所有者に対しては、緑地の維持管理や市民利用に対する助成制度もある。

六甲山系グリーンベルト整備事業

六甲山系南麓部の市街地に隣接した斜面一体を、防災機能の高い緑地帯として保全・整備することにより、土砂災害の発生を抑え、災害に強いまちづくりをめざすもの。国土交通省を中心に兵庫県・神戸市が連携して進めるもので、1995(平成7)年度に開始。延長約30km、面積約8,400ha(神戸市域約5,400ha)。

Aゾーン：直接的に市街地に土砂災害を及ぼす可能性を有する地域(約2,400ha)

Bゾーン：間接的に市街地に土砂災害を及ぼす可能性を有する地域(約6,000ha)

(わ行)

ワークショップ

参加者全員が平等な立場で意見やアイデアを出し合い、できるかぎり多くの意見をまとめたり、解決策を整理して共有していくための方法。市民参加の有効な方法として、まちづくりや地域活動の分野では、公園計画などの策定過程で多く活用されている。

～ 市民の花、市民の木、各区の花の紹介 ～

①市民の花 あじさい



神戸市制 80 周年と万国博開催を記念して、1970（昭和 45）年 5 月に制定されました。市民アンケートでも、最も人気のあった花です。六甲山系に幅広く自生しており、美しく繊細な淡紫色、迫力ある花のボリュームで目を楽しませてくれます。

②市民の木 さざんか



ツバキによく似た花木で、10 月から 12 月にかけて枝先に花を咲かせ、色は白、淡紅、絞り、八重咲きがあります。1971（昭和 46）年 5 月に制定されました。

③各区の花

東灘区の花 梅



「梅は岡本」といわれた梅林の里にちなみ選定。岡本梅林公園のほか、保久良神社の梅林も美しく、早春は梅の香りに包まれます。

灘区の花 マリーゴールド



ユニバーシアード神戸大会の大会歓迎区民の会シンボルフラワーになりました。以来、区民に人気の花として定着しました。

中央区民の花 ペチュニア



赤、青、黄、白など色鮮やかなペチュニアは、中央区の市街地で多く見かける花です。

兵庫区民の花 パンジー



別名三色スマレとも呼ばれ、春から夏にかけてカラフルな花を咲かせます。選定理由のひとつは、花びらの形が「兵」の文字に似ているためです。

北区民の花 スズラン、キク

北区の花 菊とスズラン



スズランは、鈴蘭台、君影町の地名にちなんで。キクは、山田町を中心に栽培農家が多いことから選ばれました。

長田区の花 サルビア



区の花としては最も早く、1985（昭和 60）年 1 月に選定されました。鉢植えや花壇植えにも適し、7 月から 10 月に咲く紅、紫、桃、白の花が目を楽しませてくれます。

須磨区の花 コスモス



神戸総合運動公園のコスモスの丘にちなんで選定。夏から秋にかけて咲くコスモスは、和名で「秋桜」とも呼ばれます。

垂水区民の花 ゼラニウム



多年草で栽培が簡単なことから、家庭でも親しみやすい花として人気です。赤やピンクのほか花色が豊富で、一重咲き、八重咲きがあります。

西区民の花 ナデシコ



伊川谷町で古くから栽培されており、西区と関係が深い花です。秋の七草のひとつに数えられますが、開花期は春から夏で、淡ピンクのほかに白や赤もあります。



United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2006

平成 23 年 3 月発行
神戸市 建設局 公園砂防部 計画課
〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市役所 2 号館 3 階
Tel : 078-322-5422 Fax : 078-322-6087
E-mail : kouen_keikaku@office.city.kobe.lg.jp
神戸市広報印刷物登録平成 22 年度第 462 号 (広報印刷物規格 A-1 類)



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。